あて先　台東区長

戸籍証明等の請求書

令和　6　年　5　月　27　日

※※代理の方が請求する場合は、委任状等が必要です。（戸籍法第十条の三第二項・住民基本台帳法第二十条第五項）
※※偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、三十万円以下の罰金に処せられます。（戸籍法第百三十五条・住民基本台帳法第四十六条第二項）
※プライバシーの侵害、または差別的なことがらにつながるような不当な請求には応じられません。（戸籍法第十条第二項・住民基本台帳法第二十条第五項）

（1）窓口に来た方はどなたですか？

※請求の際には本人確認書類の提示が必要です。　（保険証等の場合は、それ以外にカード類、診察券等複数の提示が必要です）

住　所	東京都台東区東上野４丁目５番６－１０１号	電　話	０３（１２３４）５６７８
フリガナ	タイトウ　イチロウ	生年月日	明・大・(昭)・平・令
氏　名	台東　一郎		３０年　５月　５日
証明したい方の氏名	□来庁者と同じ　☑（台東　花子）・（　　）	関係性	本人・(配偶者)・子・父母・祖父母・おじおば・その他（　　）

（2）証明したい方の本籍はどちらですか？

本籍地	台東区　東上野１丁目１番地　※住所地ではありません		
フリガナ	タイトウ　イチロウ	生年月日	明・大・(昭)・平・令
筆頭者(戸主)（戸籍の最初に書いてある人）	台東　一郎　※亡くなられても変わりません		３０年　５月　５日

（3）必要な証明書は何ですか？

全部事項証明（戸籍謄本）		1	通
個人事項証明（戸籍抄本）			通
受理証明（　　）届 ※届出人のみ請求できます			通
届書等情報内容証明（　　）届			通
届書記載事項証明（　　）届			通
身分証明　※本人のみ請求できます			通
除籍・改製原戸籍	謄本	1	通
	抄本		通
不在籍証明			通
一部（記載）事項証明（戸籍・除籍）			通
戸籍電子証明書提供用識別符号			通
除籍電子証明書提供用識別符号			通
その他の証明（　　）			通
附　票	本籍地・筆頭者を □記載する □省略する	全員	通
		個人	通

○全部（個人）事項証明・受理証明

一か月以内に戸籍の届出を　☑した　□していない
（婚姻・離婚・出生・(死亡)・（　　））届
届出日(令和６年　３月　１日)(台東区役所)にて
相手方氏名（台東　花子）※あれば

○除籍・改製原戸籍

相続手続き等で使用する方は下記事項をご記入ください
今回は（台東　花子）が死亡したことによる手続きで、
①（　　）の亡くなったことが分かるもの(　　)通
②(台東　花子)の(　婚姻　)から(　死亡　)まで各(　1　)通
③(　　)と(　　)の関係が分かるもの各(　　)通

○戸籍の附票

□現在の住所が記載されているもの
□その他記載を希望する事項があれば記入してください。

（4）使いみちは何ですか？

□パスポート申請　□年金　□免許・資格等
☑相続　□会社での手続き
□ビザ申請（出入国管理局・　　大使館等）
□その他

※以下、職員使用欄

本人確認欄	備　考　欄
１号書類	免・運転経歴・マ・パ・住・障・外在・特永
２号書類	保(国・社・共・後・介)・高受給者証 年金手帳
その他 聴聞	診・クレ・キャ・通帳・シルバーパス・聴聞
備　考	在外選挙人　有・無

受付番号

あずかり書類
戸　籍（　）通
委任状（　）通
登記簿
生保受給者証
その他（　）通

未決郵送　□あり
切替え(済・再来庁)

手　数　料	
通	円

受付	審査	出力	交付

レジ時刻